

令和6年3月15日

## 令和5年度指定管理者評価委員会 評価結果

浜名港プレジャーボート係留施設について、指定管理者評価委員会を開催し、年間評価を行った。

### 1 概要

対象施設 浜名港プレジャーボート係留施設  
評価期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日（実績見込みを含む）  
評価日 令和6年2月16日  
評価委員

氏名	役職等
飯塚 隆	静岡県中小企業団体中央会 西部事務所長
上森 達朗	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 救助事業部長
大石 真裕	(一財)静岡経済研究所 主席研究員
◎高瀬 進	静岡県漁業協同組合連合会 常任理事

### 2 評価結果

#### (1) 評定

項目	評価素点 (平均)	傾斜配点	配点
施設の設置目的の達成	4.5	4	18
サービスの向上	3.8	4	15
適正な管理運営	4.5	4	18
協働体制の推進	4.8	4	19
P D C Aサイクルの適正な運用	3.5	4	14
配点合計			84

評価		配点合計
良	評価できる	84/100点満点

<参考>

年度	評価		配点合計 (100点満点)
令和2年度	良	評価できる	72点
令和3年度	良	評価できる	76点
令和4年度	良	評価できる	83点

## (2) 委員意見（抜粋）

- ・当初の放置艇対策のための公共施設という目的は果たされている。船に乗るには釣りやレジャー等の目的があり、利用率の維持にはその目的を刺激できる情報の提供による新たな利用層の発掘が必要。
- ・適切に管理されている。今後の施設の方針で、県民の健康増進やマリレジャーの振興等が重視されないのであれば、人口減少の進展等で施設の管理運営を受益者負担で行えなくなる場合には、PBS も民間マリーナに誘導する等、店じまいに向けた検討も必要ではないか。
- ・適切に管理や対策がされている。以前視察した際も、委託職員の高齢化によるノウハウや知識の承継も課題という話を聞き、管理面でも将来的なビジョンを明確にする必要がある。
- ・指定管理は問題なく行われている。他県では今年に入って違法係留への徹底的な取り締まりにより、老朽化している船舶の廃船に向けた動きがある。関東でも違法係留への救済は終わり、レジャー利用施設の整備をして適切に料金をとっている。静岡県も同様の方向に進んでも良いと思う。

## <参考> 評価基準

委員は計画に対する実績を評価項目毎5段階で評価します。

評価項目毎の委員の評価点の平均を評価委員会の評価点（小数第2位四捨五入）とし、傾斜配点（初回評価時は5、2回目以降は4）を乗じて配点（小数第1位四捨五入）とします。

配点の合計に応じて、4段階で総合評価します。

5段階の評価点、評価項目及び4段階の総合評価は下表のとおりです。

### < 5段階の評価点 >

評価点	評価
5	事業計画を大いに上回る成果を挙げている
4	事業計画を上回る成果を挙げている
3	事業計画を達成している
2	概ね事業計画を達成している
1	事業計画が達成されていない

### < 評価項目 >

評価項目	項目の内容
施設の設定目的の達成	・ 管理運営の基本方針 ・ 利用隻数（利用率） ・ 利用料金収入
サービスの向上	・ 新たなサービス又は既存サービスの向上 ・ 苦情処理の体制
適正な管理運営	・ 施設の保守点検、清掃及び修繕 ・ 安全対策、事故発生時の対応 ・ 非常、緊急時の危機管理体制 ・ 職員の配置計画 ・ 経費削減の方策 ・ 個人情報保護対策

協働体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元との調整、連携</li> <li>・ 水域関係者との調整、連携</li> </ul>
PDCA サイクルの効果的な運用※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回評価時の改善事項に対する改善状況</li> </ul>

※初回評価時は評価項目から除外。

< 4段階の総合評価 >

区 分	配点合計	総合評価
優	85 点以上	大いに評価できる
良	70 点以上 85 点未満	評価できる
可	50 点以上 70 点未満	普通
要改善	50 点未満	改善を要する